２０２６年度

墨田区予算編成に関する

要望書

日本共産党墨田区議会議員団

目次

（１）２０２６年度予算要望の基本的考え方について
３～４ページ

（２）物価高騰などから暮らしと営業を守り、安心して区民が生活を続けられるようにするための重点要望について
５～６ページ

（３）各部別の要望事項について
７～２０ページ

２０２６年度墨田区予算編成に関する要望書

２０２５年１２月２４日

墨田区長　山本　亨　様

日本共産党墨田区議会議員団

（１）２０２６年度予算要望の基本的考え方について

異常な物価高騰や円安が長期化する中で、区政が暮らしや営業を守る役割を果たすことが、よりいっそう求められています。

２０２６年度の予算編成にあたっては、深刻な区民生活の実態に寄り添い、暮らしや営業に対する支援を抜本的に強化する予算とすべきです。

東京都区部の消費者物価指数は、２０２０年を１００とした総合指数で２０２５年１０月には１１１．８と、５年間で１０ポイント以上も上がり、非常に高い上昇率となっています。また、２０２４年の区内企業の倒産件数は４６件と過去５年間で一番倒産件数が多く、トランプ関税や円安、原料費の高騰などで経営はさらに厳しい状況となっています。

地価や家賃の高騰も続き、区民の住宅事情に深刻な影響を与えています。墨田区は、２３区の中でも最も家賃の上昇率が高い区ともいわれており、更新時に家賃の値上げを迫られ追い出されてしまった方もいるなど、暮らし続けるのが困難になっている区民が多くなっているのが実態です。

くらしや営業への支援は、まさに待ったなしの状況です。墨田区には、２０２５年９月３０日時点で２８８億９０４０万円もの財政調整基金がありますが、この基金を今まで以上に積極的に活用するとともに、税収の増加分なども充てて、くらしや営業に対する抜本的な支援を早急に実施すべきです。

区長は、この間の物価高騰対策における財政調整基金の処分事由において、「災害時の対応」に準じた取扱いと判断して対応してきたと、１１月議会の本会議答弁で述べられました。しかし、２０２４年度における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」政策パッケージでの国からの交付金などを除いた区の支出

は、財政調整基金のわずか１５％程度です。今の物価高騰対策は区民のくらしや営業の実態に追いついておらず、区からも国と同程度の支出をして、大幅に支援を拡充すべきです。

また、墨田区は、保健センターの統廃合に続き、さらに公共施設の削減を進め、区民サービスを大きく後退させています。一方で、公共施設の大規模改修や維持等のために活用される公共施設等整備基金は、２０２５年９月３０日時点で２８７億３３８６万円も積み立てられていますが、公共施設の削減を続ける一方で、将来的にかかる費用負担の具体的内訳も明らかにしないまま基金を積み立て続けるという行財政運営は改めるべきです。

公共施設の削減で特に大きな問題の一つが、区立幼稚園の廃止です。２０２５年には区立八広幼稚園を廃止し、さらに区立柳島幼稚園の廃止も決定して、区立菊川幼稚園まで廃止しようとしています。区は、区立幼稚園の廃止の理由として定員割れや効率化を挙げていますが、区立幼稚園には特別な支援が必要な子どもたちを受け入れるセーフティネットとしての役割があるとともに、地域の幼児教育の拠点という重要な機能も有しており、定員割れや効率化を理由として容易に廃止すべきではありません。区立幼稚園の適正配置の方針を改め、区立幼稚園は廃止することなく存続を図るべきです。

公共施設の削減で特に大きな問題の二つ目が出張所の廃止です。区は、２０２５年１１月２８日に横川出張所を廃止して窓口業務を終了しましたが、区民への周知もあまりに不十分な中で、利用者の声も十分に聞かないまま廃止を強行したのはあまりに乱暴なやり方です。２０２３年の１年間だけで窓口業務において約３万４０００件も取扱い実績がある出張所を廃止したのは、区民に多大なる影響を及ぼすものであり大問題です。「新しい窓口サービス実行３か年計画」も抜本的に見直し、出張所や窓口業務の維持、充実を図るべきです。

区内循環バスの維持や充実、利便性向上についても、区政の大きな課題です。区は、循環バスについて大きな見直しを行おうとしていますが、区主催の説明会は３回のみで、あまりに不十分です。循環バスの運行に墨田区が十分な責任を果たし、区民や利用者の負担増、サービス低下とならないよう、公的支援の強化とともに丁寧な対応を図るべきです。

来年度の予算編成にあたっては、このような考え方に基づき、「物価高騰などから暮らしと営業を守り、安心して区民が生活を続けられるようにするための重点要望について」３１項目、及び「各部別の要望」項目の全部で２７７項目にわたる予算要望書を提出します。

貴職が、この予算要望の実現にむけ、積極的に取り組まれるよう求めるものです。

（２）物価高騰などから暮らしと営業を守り、安心して区民が生活を続けられるようにするための重点要望について

・物価高騰対策として現金給付型施策など区民への直接的支援をいっそう強化すること。財源は、国や都の交付金などを活用するだけではなく、この間に積み立ててきた財政調整基金をよりいっそう積極的に活用すること。
・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、及び介護保険料の緊急減免など、負担軽減策を講じるとともに、保険料や利用料の引き下げを行うこと。
・消費税率を５％に引き下げるとともに、インボイス制度の導入を中止するよう国に求めること。また、インボイス制度の影響調査を区内で実施すること。
・就学援助の所得限度額をさらに引き上げるとともに、援助対象項目を拡充すること。
・副教材費や標準服の無償化など、義務教育の完全無償化を図るとともに、区独自の給付型奨学金制度を早期に実現すること。
・高齢者補聴器購入費の助成制度の対象を両耳とし、助成金額をよりいっそう引き上げること。
・すべての希望する高齢者が無料または安価でシルバーパスを利用できるよう、運用の改善を東京都に要望すること。少なくとも、シルバーパスの購入費負担が全員一律１０００円となるよう、区としても補助を実施すること。
・住宅問題を「人権」「福祉」と位置付け、家賃が低廉な公的住宅を増設するとともに、区独自の家賃助成制度を創設すること。
・区独自に補助など行い、高すぎる火葬料金の負担軽減を図ること。他区とも連携して、料金が低廉な公営の火葬場の建設も図ること。
・中小企業振興基本条例に基づき、地域循環型経済の構築をめざして、中小商工業者、建設業者などへの支援を強め、産業観光費を大幅に増やすこと。
・すみだ保健子育て総合センターについて、無料の送迎バスを走らせるなど、アクセスの抜本的改善を図ること。また、各種健診や相談事業の回数を増やしたり、利用者のプライバシーを十分に確保したりするなど、施設の運営を大幅に改善させること。
・気候危機打開にむけ、２０３０年までにＣＯ２を２０１０年度比で５０％から６０％削減する目標に引き上げ、省エネルギー対策と再生可能エネルギーの普及を柱にし、実効性のある取り組みをすすめること。２３区で最低の樹冠被覆率の引き上げに努めること。
・ジェンダー平等の実現に向け、働く場でのジェンダー平等の推進、選択的夫婦別姓制度の実現、LGBTQ・性的マイノリティの人権保障や女性へのあらゆる暴力の根絶、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツの視点にたった施策を進めること。区の女性管理職を大幅に増やし、防災課の女性職員を増員すること。
・福祉施設や教育施設などの指定管理者制度や民間委託を順次直営に戻すこと。
・災害時にも公的責任が果たせるよう正規職員を多く配置するとともに、非正規職員の処遇を抜本的に改善すること。

・区内の保育園で二度と性暴力が発生しないよう、公立保育園でも私立保育園でも、職員の処遇の抜本的な改善や正規の保育士の大幅な増員が図られるようにするなど、根本的な対策を講じること。「こども誰でも通園制度」の実施においては、いっそう厳しい区独自基準を課すこと。
・区立幼稚園の適正配置の計画を見直し、廃止をしないこと。
・公共施設マネジメント実行計画を抜本的に見直し、公共施設の削減を中止すること。
・窓口サービスの見直しを改め、窓口業務や出張所は減らさずに、維持、充実を図ること。
・隅田公園の指定管理を中止し、大横川親水公園の民営化方針を撤回すること。公園の再整備については、ワークショップを開くなど区民の声を十分聞き、住民や利用者無視で進めないこと。
・生活保護費の減額処分について、受給者に謝罪するとともに全額補償を行うこと。また、生活保護申請の扶養照会の廃止を国に強く要求し、区として基本的に実施しないようにすること。
・避難所の定数の見直しや新たな避難場所の確保を早急に行い、スフィア基準に見合う避難所環境を整備すること。衛生的なトイレと温かい食事の提供、簡易ベッドなどを早急に多くの避難所に整備すること。
・循環バスについて、ルートの見直しは対話型説明会を無数に開く等、区民の声を十分聞いて、丁寧な合意形成を図りながら進め、中長期的にゼロベースでのルートの再検討も行うこと。また、公的支援を強めて運賃の値上げが起こらないようにするとともに、さらなる利便性の向上を図ること。
・大規模水害対策について、区民ひとり一人が広域避難場所と避難方法を確保できるように支援を行うとともに、大規模な垂直避難場所や備蓄倉庫の整備を進めること。
・鐘ヶ淵地区の高台まちづくり計画については、科学的知見を入れた十分な検証を行い、スケジュールや計画そのものを見直すこと。
・公衆トイレを削減する「公園等公衆トイレの改築方針」を抜本的に見直し、区民等の利便性の向上、災害対策、そして観光にも寄与する区の魅力の向上にもつながる整備計画を策定すること。
・「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、明確な廃プラスチックの回収目標を設定し、国や都、企業等に、プラスチックの生産を減らすよう働きかけること。ゴミのリサイクルをいっそう推進し、ゴミの削減を図る施策を推進すること。
・既存のもの含め、すべての宿泊施設に管理人の常駐を義務付けるなど、宿泊施設に対してさらなる規制の強化を検討すること。
・区の施設や企画等で平和の発信をより強めるなど、平和施策の取り組みを強化するとともに、区内で行われる平和の取り組みに支援や協力を行うこと。
・自衛隊員募集のための自衛隊への名簿提供は中止し、個人情報保護を最優先するとともに、戦争する国づくりには協力しないこと。
・高市首相の「存立危機事態」に関する発言の撤回や非核三原則の堅持、「核兵器禁止条約」の署名・批准を国に要求すること。

（３）各部別の要望事項について

【企画経営室】

・指定管理者に株式会社の参入を認めないこと。
・「区のお知らせ」の全戸配布を行うこと。
・両国の本所警察署跡地、立川の水道局跡地の活用については、区民の声を聞き、区民施設の整備をはじめ、区民が活用できるものにするよう都に働きかけること。
・白鬚団地内の防災センター都市計画用地（墨田川高校堤校舎に活用した場所）は、防災機能の強化とともに、区民が利用できる施設の建設などへの活用を検討し、都と協議すること。
・東武鉄道が関係するまちづくり事業について、東武の利益拡大に寄与するものであることを認識し、区民に対して利益の一部を還元し、大企業としての社会的責任を果たすよう強く求めること。
・大学誘致した国立千葉大学墨田サテライト・キャンパスについて、土地や建物の賃借料を適切に徴収するとともに、過度の優遇策を改めること。また、１階、２階部分は区民がより自由に使えるように開放すること。
・旧向島中学校の跡地活用については、区の計画を撤回し、住民の声を十分に聞き、多様な地域の人々が利活用できる「地域コミュニティ施設」を設置するとともに、近隣にある東向島北公園は廃止しないこと。
・有料刊行物の抜本的な改善を図るとともに、庁舎１階の情報コーナーについて区民の方が必要な情報を得られるよう、また職員の方も利用できるように充実を図ること。
・特別区長会も主張している、法人住民税の一部国税化のとりやめ、ふるさと納税の抜本的見直しに取り組むこと。
・ふるさと納税による収入を、北斎美術館の特定財源化することを中止し、一般財源として活用すること。
・関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式への追悼文の送付中止を改め、区長の追悼文を送付すること。
・憲法９条の改悪に反対するとともに、憲法を生かした区政運営を進めること。
・沖縄の辺野古新米軍基地に反対するとともに、米軍に特権を認めている日米地位協定の抜本的改定を国に求めること。
・横田基地へのオスプレイ配備撤回を国に求めること。
・米軍ヘリによる都心上空の低空飛行訓練は行わないよう関係機関に働きかけること。
・東京大空襲資料の常設展示を行う施設整備や、犠牲者仮埋葬地への表示板設置など、平和施策を拡充すること。
・墨田区としても核兵器廃絶にむけたとりくみを行うこと。
・敵基地攻撃能力の保有や軍事費の増大に反対すること。

・墨田区長専用車等については使用基準を厳格に守り、区民に疑念を抱かれるような使用はしないこと。

【総務部】

・公契約条例を生かし、公契約を担う労働者の処遇の抜本的改善に責任を果たすとともに、連帯責任条項を盛り込むなど ILO 型の条例に改正すること。また、公契約条例の対象となる委託や指定管理事業を増やすこと。
・区の広報や庁舎の垂れ幕などについて、区民の暮らしを守る姿勢を示すスローガンをとりいれること。
・職員の残業時間の規制や職場環境の改善などを進めること。
・意思形成過程を含め、積極的な情報公開・情報提供に努めること。
・各審議会の議事録については、発言者の氏名や詳細な発言内容を掲載しホームページなどで早期公開を行うこと。
・「同和対策協議会」や「同和相談」を廃止するとともに、同和対策事業は終結し、一般施策で対応すること。
・性的マイノリティの方々の差別の禁止・解消に向けた啓発活動や相談活動を強化するとともに、同性のカップルを結婚に相当する関係と認定することを国に求めること。
・排外主義に対して強く否定するメッセージを区としても発信し、多文化共生を図る施策を拡充するとともに、ヘイトスピーチなどの防止に向け、実効性のある対策を講じること。
・会計年度任用職員については、同一労働同一賃金の原則から正規公務員に近い賃金や休暇制度に近づけていくよう改善すること。
・庁舎内に以前あった、多くの人が様々なメニューを選べる食堂を復活させること。
・庁舎の大規模改修にあたっては、区民サービスが低下しないよう最大限配慮を行うこと。
・庁舎内のハラスメント相談対応窓口について、弁護士等の外部の専門人員を中心に配置するなど、職員がより相談しやすいところとなるように改善を図ること。

【区民部】

・従来の紙の保険証の存続を国に強く求めること。
・マイナンバーカードと在留カードの一体化の中止を国に強く求めること。
・マイナンバーを積極的に活用する姿勢を改め、制度そのものの廃止を国に働きかけること。

・年末年始に向けて、全庁あげて、暮らしや住まい、営業や労働、医療や福祉などに関わる相談窓口を開くこと。相談がつながった方については、都や国と連携して確実に支援につながるよう対応すること。
・来年度の国保料について、特別区長会等の協議の場で、保険料の引き下げや減免の拡充、多子世帯の均等割の軽減をおこなうよう強く働きかけること。統一保険料のなかで実現できなかったときは、区独自の負担軽減策として取り組むこと。
・国が実施している未就学児の国保料均等割の５割軽減について、区として「上乗せ」「横出し」を行うこと。
・国民健康保険料を協会けんぽ並みに引き下げるため、国庫負担金を１兆円増やすとともに、均等割を廃止するよう国に強く働きかけること。
・国民健康保険にも、保険料を賦課されて生活保護基準以下になった場合には、保険料を免除するという「境界層措置」を実施すること。
・国保料の一般減免について、実態に見あった基準や運用にさらに改善を図るとともに、制度の周知や親切な対応を行うこと。
・国民健康保険の傷病手当金の対象に、自営業者やフリーランスも加えること。
・後期高齢者医療保険料について、保険料の引き下げや減免制度の拡充を図るよう、東京都広域連合に提案し、その実現に努めること。また、区独自の負担軽減策を講じること。
・後期高齢者医療保険料の特例軽減の復活及び窓口２割負担の中止を、国に強く働きかけること。
・区民税や国保料、後期高齢者医療保険料の差し押さえについて、給与や年金が口座に振り込まれたすぐあとに口座を差し押さえるなど、実質的に給与や年金を差し押さえるようなことはやめること。また、滞納者の「生活実態」をていねいに把握し、生活に支障が及ばないよう改善すること。
・同性カップルの住民票の続き柄を事実婚と同じ表記とすること。

【地域力支援部】

・他区よりも高い地域集会所の使用料を大幅に引き下げること。また、稼働率の低い集会所について稼働率向上に向けた取り組みを行うこと。
・すべての区民施設のバリアフリー化を急ぐこと。
・緑コミュニティーセンターなどの和室に足の長い机や椅子を整備すること。
・区民活動センター（仮称）の建設を急ぐこと。
・北斎美術館の資料取得基金を減額するとともに、展示などは借入など創意工夫をこらし、資料の購入は極力控えること。
・地域力向上推進事業の予算を増額すること。
・町会会館の建設や改築修繕、及びバリアフリー化や椅子・机などの整備を図るため、補助制度を拡充するとともに、管理運営費に対する助成を行うこと。
・文花地域にスポーツ施設やコミュニティ施設を整備すること。

・地域集会所の予約と鍵の管理について、利用者と管理者の双方に過剰な負担がかからないよう、改善を図ること。
・総合的芸術祭については経費について十分な検証を行うとともに、区民が誰でも文化、芸術を楽しめるための区政運営に力を尽くすこと。

【産業観光部】

・中小業者の切実な実情をつかみ、減収を補てんし、事業継続の励みになるような「中小企業応援金」を創設するなど、区独自の支援策を抜本的に拡充すること。
・中小業者に対して、光熱費をはじめ、事業を存続させていく上で必要な固定費の助成を行うこと。
・中小業者の過剰債務について、返済免除や猶予などの特別対策を実施し、事業の継続に必要な新規融資を受けられるようにするなど、必要な支援を行うこと。
・墨田区中小企業振興基本条例を制定した原点に立ち返り、小規模事業者に対する支援を抜本的に強化すること。
・若者の就職支援策について、対象年齢や支援策を拡充すること。
・地域コミュニティの核である商店街の活性化、地域循環型経済の構築にもつながる「商店リニューアル助成」制度を拡充すること。
・空き店舗対策として、住居を兼ねた店舗が廃業した場合、貸店舗として活用することを前提に、住居と店舗を区分するための改修工事の補助を行うこと。
・中小商工業者に対し、光熱水費や工場・店舗家賃などの助成や省エネなどの設備投資の助成を行うこと。
・中小企業相談員を増員し、中小事業者を個別に訪問するなど、真摯に寄り添う相談事業を実施すること。
・区内建設業（者）の振興策を区の産業施策の中に明確に位置付け、支援策等を検討し、実施すること。
・キャッシュレス・ポイント還元事業の恩恵を受けられない高齢者などへの支援策を講じること。
・観光施策は、あるべき姿についてきちんとした理念を掲げ、その理念を区民と共有し、観光施策によって区民生活そのものを豊かにしていく視点でとりくむこと。また、観光客に対するマナーの周知、啓発に対して、区が十分な責任を果たすこと。
・国際ファッションセンター株式会社への貸付金の残金ついて、早期に返還させること。

【福祉部】

・生活保護基準について、生活扶助、住宅扶助、冬季加算などを引き下げた２０１３年以前にただちに戻すとともに、老齢加算を復活し、夏季加算を創設するよう国に求めること。
・熱中症対策として、低所得の高齢者や障害者などに対し、エアコン設置補助を再び行うとともに、電気代補助などを実施すること。
・高齢者配食見守りサービスの料金引き下げなど、高齢者に対する支援をさらに充実させること。
・介護保険料について、国庫負担の増額を強く働きかけるとともに、区一般会計からの繰り入れを行い、１割以上引き下げること。
・介護保険制度の改善のため、約２割に落ち込んだ国庫負担の割合を直ちに３割へ、将来的には５割へと引き上げるよう国に強く働きかけること。
・「要支援者」へのサービスは、介護保険制度で対応することを基本とし、サービスの低下や利用料の負担増などを招かないようにすること。
・要介護１．２の介護保険はずしや、ケアプランの有料化・利用料の引き上げ、保険料の支払い年齢の 20～30 歳代への引き下げなど、介護保険制度の改悪に反対するとともに、区独自の「上乗せ」「横出し」などでサービスの充実に努めること。
・実態に見合っていないと苦情の多い要介護認定について、審査員の増員など、本人の実態や希望を正しく反映するよう改善をはかること。
・ホームヘルプサービスの対象に、エアコンの清掃を含めるなどの改善を図ること。
・区内のすべての駅へのホームドアの設置に向け、各鉄道会社への働きかけを強めるとともに、区のホームドア設置助成を拡充すること。
・ニコニコ入浴デーについては、浴場組合への補助金額を大幅に引き上げ、有料から無料に戻すこと。
・高齢者が積極的に外出し、交流が図れるよう、気軽に立ち寄れる居場所を地域にきめ細かく整備すること。
・認知症対策で、徘徊者の見守りネットワークの構築、強化を図ること。
・認知症になっても、本人の意思や感情を尊重し、自分らしく安心して暮らせるような支援策を構築すること。
・火災安全システムなど、高齢者の安全器具等の普及を図ること。
・高齢者の医療費負担について、７５歳以上で、自己負担が２０００円を超えた分を区が助成するなどの負担軽減策を講じること。
・生活福祉課の相談活動をさらに発展させ、区民が気軽に相談でき、問題解決や生活再建がはかれるよう、全庁的な連携体制を確立し、専門家も配置して、真に自立できるまで支援すること。
・生活保護の受給者が区内で安心して住み続けられる住宅や施設の整備を行うこと。

・生活保護利用者の大学・専門学校への進学を認め、生活保護を利用しながら学ぶ権利を保障するよう国に求めること。
・生活保護の法外援護として、学習支援費の拡充、クーラー設置費や電気代への補助、夏季・冬季加算の創設・拡充を行うこと。
・高齢者民間救急通報システムのいっそうの普及に努めること。
・待機者ゼロを目標に据えて特別養護老人ホームを増設すること。たちばなホームとはなみずきホームの廃止は撤回すること。
・都市型軽費老人ホームを増設し、区として入居者の負担軽減策を講じること。
・医療的ケアができる、重度身体障害者グループホームを早急に建設すること。
・肢体不自由児者が入浴できる施設を増やすとともに、デイサービスを行うこと。また、浴場施設等の入浴料の補助を行うこと。
・応急小口資金の貸付金を増額するとともに、手続きも借りやすいものに改善すること。
・生活援助の多回数利用の届け出義務化に伴うサービス抑制を行わないこと。
・「子ども食堂」の運営実態を把握するとともに、運営費の助成などを行うこと。
・中等度難聴児の成長に合わせ必要な補聴器の購入や調整費用、イヤーモールトの更新など、助成を拡充すること。
・シルバー人材センターの仕事おこしを積極的に行うこと。
・シルバー人材センターの会員に対し、インボイス制度導入によって不利益を被らないよう対策を行うこと。
・ホルモン治療を受けている方が生活保護になった場合、公費負担でホルモン治療を継続できるようにすること。
・障害者のみなさんが安心して暮らし続けられるよう、作業所の工賃の大幅引き上げなど、施策の抜本的改善を図ること。
・介護サービス等以外で、外出が困難な方などの買い物に対する支援を図るようにすること。

【子ども・子育て支援部】

・「墨田区公設保育所整備計画」を抜本的に見直して、公的保育の充実を図ること。
・「墨田区不適切保育防止のためのガイドライン」を根本的に改め、現場に対応を丸投げすることなく、区が十分に責任を持った対応を図ること。
・公設公営保育園において、非正規職員の割合が４６．６％に及んでいることを改め、正規職員を増やすこと。
・保育士の処遇改善を図るとともに、保育士の配置基準を大幅に引き上げるよう国に求めること。
・私立保育所等の運営費について、弾力運用を極力少なくし、人件費の確保に努めること。

・保育ママ補助員の助成金は実態に見合った時間数・金額（時間あたりの金額を最低賃金以上）にすること。
・私立保育所や認可外保育施設に対し、サービス低下や事故などが起こらないように、監督・指導を強化すること。特に、基準を満たしていない法定監査を早急に改善すること。
・保育園のプール使用時に乳児などが温水を使えるよう、設備を改善すること。
・私立保育園で紙おむつの自園処理を行っている園に対し補助を行うこと。
・保育の無償化の対象にならない人への助成を行うこと。
・子育て広場やサロンを増設すること。
・学童クラブの待機児童ゼロにむけ、引き続き増設・整備を行うこと。
・学童クラブ職員の賃金をはじめ、処遇の改善を緊急にすすめること。
・老朽化が激しい児童館について、改築や修繕を早めること。
・医療的ケア児の受け入れを行うため、現場の声もよく聞き看護師の増員など、条件整備を進めること。
・ヤングケアラーの実態調査を行い、家族の介護が子どもに集中しないための支援策について、専門家をまじえて検討していくこと。
・生活困窮者世帯の子どもの学習塾費用の助成など学習支援を拡充すること。
・すみだ保健子育て総合センターに誘致される児童相談所について、十分な職員体制を都に求めるとともに、区としても連携する職員体制の抜本的充実を図ること。また、児童相談所のための新たな施設整備も検討すること。
・内密出産、ベビーバスケットについて、区としても母子のくらし、健康、人権を守るための支援を行うこと。
・認可保育園施設利用申し込みについて、居住年数に関わらず、公平に審査を受けられるようにすること。

【保健衛生部】

・インフルエンザや新型コロナ等の感染症対策で、医療費やワクチン助成の公費負担を増やすよう、国に働きかけること。
・感染症対策について、科学的知見に立った対策を行うこと。
・発熱外来を受診できる対象を、高齢者、基礎疾患のある人、子ども、妊婦に絞るのをやめ、医療提供体制を抜本的に強化・拡充すること。
・高齢者施設では、入院が必要な患者が施設内に留め置かれる事態が出ないよう、介護が必要な高齢者への医療体制を強化すること。
・無料でＰＣＲ検査を受けられるところを設置すること。
・コロナ後遺症相談センターや、後遺症の治療ができる医療機関の周知など、後遺症対策を強化すること。
・がん検診の案内について、対象者には全員定期的に案内を送付すること。

・コロナ感染の検査体制が追い付かない、感染現場に出向いての対策や感染者への対応などが十分に行えなかった教訓を踏まえて、保健所の体制を抜本的に強化すること。
・胃がん検診について、内視鏡検査も毎年受診できるようにするとともに、人数制限を廃止し、受け入れ可能な医療機関については申請を認めること。
・ＡＢＣ検診（胃がんリスク分類）の対象者を拡充するとともに、受診率の向上に努めること。
・若年区民検診の受診率向上のために、個別の通知や診療所へのポスターの掲示など、ＰＲの強化を図ること。
・区民健診に聴力検査を導入すること。
・歯科検診について８２歳以上も対象にくわえること。
・無料低額診療を行う医療機関を増やすとともに、その患者に対して薬代の補助を行うこと。
・保健所の検査業務の外部委託を見直し、自前で迅速に検査することができるよう体制を整えること。
・地域猫などの保護活動への支援を拡充すること。

【都市計画部】

・押上通りと鐘ヶ淵通りの拡幅事業については、街こわしや生活の破壊にならないよう、都まかせにせず、区が主体的に関わるとともに、補償の拡充や情報提供などに努めること。また、借家人の追い出しや強制収容など、強権的な対応を行わないこと。
・鐘ヶ淵通りの第１期工事区画について、車道や歩道等の整備を早急に進めること。
・住民の住環境を無視した再開発やまちづくりは、計画やスケジュールの見直しを行うこと。再開発やまちづくりを進める際は、地権者はもとより借地人、借家人を含め、その地域に住むすべての人の納得と合意が得られる、住民参加型のまちづくりとなるよう対応を図ること。
・空き家・空き室の区の借上げを増やし、高齢者や障害者、ひとり親家庭、低所得者などへ公的住宅としての提供を大幅に増やすこと。
・実績の少ない「住宅セーフティネット制度」の抜本的改善を国に求めるとともに、区独自にも住宅困窮者を支援するための施策を検討すること。
・住宅について、耐震化や不燃化をさらに促進するとともに、水害に強く、環境にやさしい住宅の普及を図ること。
・環境共生都市をめざし、低炭素や資源循環、環境負荷の低減などの面で、徹底的に配慮したまちづくりを進めること。
・分譲マンションの耐震改修に対する助成額の上限の引き上げなど、拡充を図ること。

・耐震改修助成制度の助成額を引き上げるとともに、地域指定はやめ、区内全域を対象とすること。また、手続きの一層の簡素化、相談体制や啓発活動の強化を図るなど、実績が上がるよう最大限の努力を行うこと。
・不燃化助成制度を区内全地域に拡大するとともに、制度の拡充等を図ること。
・地域経済の活性化と住環境の向上、防災対策にも役立つ「住宅リフォーム助成」制度を創設すること。
・建築確認や検査に対する区の関与・監督を強め、必要があれば、条例の制定も検討し、建築主事の増員・育成など態勢の強化を図ること。
・押上駅に下りのエスカレーターを整備するなど、利用しやすい駅にするよう引き続き関係者に働きかけること。
・違法貸しルームや悪質なシェアハウスに対する是正指導を強化すること。また、条例制定など含め、規制を強化すること。
・防災や住宅、環境改善を重視したまちづくりへ転換すること。
・区内循環バスにシルバーパスが利用できるようにするなど、高齢者の健康増進や社会参加の促進に向け、無料や低額で利用できるようにすること。

【危機管理担当】

・地震や台風の際、災害弱者をはじめ、区民がどのような行動をとったら良いのか明確な基準等を策定し、的確な情報提供を行なうこと。
・防災ラジオや簡易な受信機を安価であっ旋すること。また、高齢者や障害者、低所得者には無料で配布すること。
・防災備品について、小型ボートや発電機など、洪水の際には何が必要になるか再検討して整備すること。
・浸水対策について、止水方法や備えの啓発を行うとともに、土のうステーションの拡充や止水板などの配備を検討すること。
・要配慮者の災害時の避難計画、避難方法等を記載した個別支援プランの作成について、行政が責任をもって区内全域で迅速にすすめること。
・感震機能付き分電盤及び感震機能付きコンセントなど火災防止機器の設置費用などの助成制度を拡充し、いっそうの普及をはかること。
・目標を明確にして、家具転倒防止助成や、窓ガラスの飛散防止助成などを拡充・促進すること。また、ひとり親家庭への周知など徹底すること。
・防火水槽や消防設備を増設・充実し、初期消火態勢等の強化を図ること。
・錦糸町駅周辺の防犯パトロールの増員や時間延長を行うなど、防犯対策をいっそう強化すること。
・避難所の暑さ対策や備品の整備、救援物資の受け入れ態勢の整備を進めること。
・防災関係の総合相談窓口を開設すること。
・小中学生に防災用ヘルメットを配備すること。

・被害想定は２３区でワースト１であったガスや水道、電気などのライフラインの対策を急ぐこと。
・災害備蓄倉庫や非常用電源などの配備については、洪水などの被害を考慮し、上層階にも整備するなど増設をはかるとともに、適切な場所に配備すること。
・福祉避難所の整備・バリアフリー化を急ぐこと。
・災害対策支援員の更新にあたっては、自衛隊ＯＢありきではなく、広く災害の専門家の中から選定すること。
・避難所において、性暴力を起こさせない対策をとること。
・生理用品など、ジェンダーの視点での防災備蓄をいっそう充実させること。
・防災備蓄物資について、被災者が快適な生活を送れるよう改善を図ること。
・災害時の通信体制の強化するため、公衆電話の増設を通信事業者に求めるとともに、区としても必要な対応を図ること。
・全区民を対象とした消火器、火災報知器の購入費の補助を区独自に実施すること。

【都市整備部】

・公園遊具や照明機器などの定期点検を強め、故障や不具合、遮熱塗装などの改修を行うとともに、遊具の更新を図ること。
・公衆トイレ・公園トイレに手洗い用の消毒液を整備し、衛生の向上に努めること。
・すべての公衆トイレ・公園トイレの洋式化を急ぐこと。
・公園からの飛び出し事故を防止するための対策を徹底すること。
・音響信号機の利用について区として視覚障害者の要望を把握し、増設や時間の延長を警察に働きかけること。
・放置自転車対策を強化するとともに、押上駅周辺などに自転車駐車場を増設すること。
・民間のオートバイの時間貸し駐車場がない場所には、民間に整備を求め、区としても整備すること。
・錦糸町駅周辺の自転車駐車場などの民間委託による勤務実態の把握に努め、シルバー人材センターから移行していった経緯を踏まえて改善を図ること。
・自転車駐車場について、３輪車なども利用できるように整備を図ること。
・自転車駐車場の利用料を引き下げること。
・すみだまつり・子どもまつり会場の駐輪場を増設すること。
・残っている危険なブロック塀の撤去または改善などにむけ、フェンスなどへの建て替え助成を行うこと。
・橋梁の長寿命化とともに、アーチ状のものはバリアフリー化を図り、架け替えも検討すること。

・土のうステーションについて、高齢者や障害者への土のうの配布、回収も含めた制度化を検討し、確実に実行すること。
・急増する電動キックボードなどへの安全対策を強化すること。

【環境担当】

・「緑化宣言」に基づき、公共施設などについて、緑を抜本的に増やすことを重視すること。
・温室効果ガス削減のため、電力会社での再生可能エネルギーの契約を区民に普及するとともに、区施設で使用する電気は順次、再生可能エネルギーの契約に切り替えること。取り急ぎ、環境部門の切り替えを急ぐこと。
・家庭向けに、遮熱カーテンや二重窓の設置、外の寒さや暑さを遮断する特殊ガラスやシート、ＬＥＤシーリングライト等の普及に取り組み、助成制度を拡充すること。低所得世帯には、無償での設置や給付も検討すること。
・製造業や運輸部門のＣＯ２削減にむけて、機械や車両の更新を促進するため、助成金や融資制度を創設すること。
・アスベスト除去工事の助成制度を創設すること。
・高齢者や障害者の個別収集（ふれあい収集）の体制を強化するとともに、周知徹底に努めること。
・乾電池や小型家電リサイクルの回収内容や回収場所等の周知を図ること。
・錦糸町などでのゴミ排出に関わるネズミ対策を強化すること。
・環境ふれあい館の廃止に伴う代替え事業を行うとともに、雨水利用などを促進する事業を拡充すること。
・小規模事業者への粗大ゴミを無料にするとともに、一般ゴミも一定量を無料にすること。
・公衆浴場において廃材を燃料とすることを規制し、燃料代の補助などを検討すること。
・粗大ごみの早期収集に向けて、本格的なストックヤードの整備と、ストックヤードから最終処分場へゴミを運搬する大型車の導入など、より効率的な対策を講じること。
・ゴミ袋の有料化は行わないこと。

【立体化推進担当】

・「押上２号踏切」の立体交差事業については、東武鉄道の原因者責任を明確にし、高架下を活用した収益を区や区民に還元させるなど、区の負担軽減に努めること。
・東武曳舟駅周辺の再開発については、借家人も含め、すべての地権者を対象に協議を進め、住民合意を大前提に進めること。

・鐘ヶ淵踏切の早期解消へ、タイムスケジュールを明確に示すとともに、線形や条件整備など、高架化に向けた協議を行うとともに、住民に丁寧な説明を行うこと。

【選挙管理委員会事務局】

・投票所の受付に聴覚障害者のための耳マークの設置を行うこと。
・期日前投票所になる国立千葉大学墨田サテライト・キャンパスについて、(一般の区民が利用できる)駐車場や駐輪場の整備を図ること。
・郵送投票について、利用しやすい制度に改善を図るとともに、個別の連絡など、周知徹底を図ること。
・コミニケーションボードの活用について改善すること。
・若年層の投票率が低いことへの分析を行い、主権者教育などの対策を強化すること。
・郵送投票の活用など、障害者や高齢者など誰もが投票の権利を行使できるよう改善を図ること。
・期日前投票所や当日投票所の増設を図ること。

【教育委員会事務局】

・少人数学級の拡充を国や都に働きかけるとともに、区立中学校での少人数学級の段階的実施に向けて、区や教育委員会が十分に責任を果たし、空き教室の確保など、個々の学校ごとの具体的な計画を立案すること。
・学校など区施設のＬＥＤ化について、全庁的に計画を策定して促進すること。
・学力に「ばらつき」が広がっていると指摘されており、学力向上の取り組みについては、すべての子の学力向上を重視すること。また、学力テストに偏った対策を改めて、児童・生徒の実態・課題を、各学校の現状に照らして、総合的に分析し、豊かな人間性を育てることを重視した方策に転換すること。
・学習指導員及びＳＳＴ（スクール・サポート・ティーチャー）を増員・育成するとともに、処遇の改善をはかること。
・いじめ対策は、厳罰主義や道徳教育中心に偏ることなく、組織的対応と相談体制を強めるとともに、学校現場の自主的・創意的な取り組みを支援すること。
・不登校問題の解決に向け、その大本にある原因をきちんと把握し、対策を図ること。また、児童、生徒に対しては、安心して休養できる環境を整え、徐々に自己肯定感の回復を図っていく支援を行うこと。
・教育支援センターは、区立、私立、都立、国立等の学校の児童、生徒を区別なく受け入れ、不登校などへの支援を行うこと。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増配置など、支援体制の強化やネットワークの整備を図り、スモールステップルームやステップ学級の整備・充実に努めること。
・学校図書室について、司書教諭の配置を目指すとともに、当面、専任司書の配置時間を増やすこと。また、文科省の基準を満たすよう蔵書の充実に努めること。
・ひきふね図書館の駐輪場について、高齢者を含む弱者が利用しやすいよう改善をはかること。また児童室の開館時間を午後８時までとすること。
・郷土文化資料館に図書コーナーを設置すること。
・外国にルーツを持つ子どもたちの不就学の実態を十分に把握し、就学に結びつけるよう対策を講じること。
・外国にルーツをもつ子どもたちの学校生活及び社会生活への支援や、学習指導・日本語指導を充実させること。
・すみだ国際学習センターの日本語指導の指導員・支援員を増員すること。
・性的マイノリティの児童・生徒が自分らしく学校生活を送ることができるよう、相談対応を充実させるとともに、全ての児童・生徒が多様な性のあり方が存在し、偏見や差別は許されないことを学べるようにすること。
・中学生を対象にしたピロリ菌検査を学校検診のなかで実施すること。
・差別・選別が広がっている中学校の学校選択制をとりやめること。
・教員の勤務時間短縮や区が学校現場に担わせている業務を減らすなど、いっそうの負担軽減を図ること。
・区立小中学校の教科書採択にあたっては、学校現場の意見を尊重し、意思決定に反映させること。
・区立小中学校の校則や生活指導について、社会通念上行き過ぎたものになっていないか検証し、子どもと保護者、地域で話し合い改善を図ること。
・区立小中学校の休校日に都民の日を加えること。
・学校プールの熱中症対策を進め、実施時期を柔軟に変えられるようにするなど、子どもたちが安心して学校内でプールを利用できるよう改善を図ること。
・制服のリサイクルについて、各学校まかせにせず、シルバー人材センターなどを活用し、区が主体的に取り組むこと。
・小学生の登下校中の事故防止などのため、危険個所に安全指導員を配置すること。また、パトロールなどの自主的な取り組みに対して助成等を行うこと。
・学校トイレへの生理用品の配備について、十分な予算を確保すること。
・学校給食室に調理器具用のエアカーテンを設置すること。
・リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点にたって、子どもの年齢・発達に即した科学的な性教育の充実を図ること。
・部活動は、子どもたちの文化やスポーツへの権利にこたえるとともに、自発的・自治的な活動によって思春期の人間形成を豊かにする取組みになるよう改善を図ること。

・部活動の地域移行は、生徒・保護者・教員に丁寧に合意を諮りながら慎重に進めること。
・国や都のガイドラインに基づき、部活動の練習時間などの改善を図ること。
・教室の断熱改修を速やかに進めること。
・LGBTQ の児童、生徒への差別をなくすための全数調査を、プライバシーの保護を厳格に行いながら実施すること。
・子どもたちの「体験格差」を是正するため、経済的な理由で「習い事」などを諦めざるを得ない家庭に対する支援を実施すること。